2020年春期インターンシップ(農林水産省本省、林野庁本庁及び水産庁本庁実施分)

(1)対象者

大学、大学院生等（日本国籍を有さない者は実習生となることができません。）

(2)実施時期・期間

2020年2月～4月の間で受入部署が設定する期間

受入部署により実施時期・期間が異なります。詳細については、受入決定後調整いたします。

各部署の実施期間については、「(別紙1)受入部署一覧」を参照して下さい。

(3)実施時間

原則として月曜日から金曜日までの午前9時45分から午後5時15分(土日、祝日は休み)

(4)受入部署

下記別紙1参照

(5)応募方法等

ア) 春期インターンシップを希望する学生は、各大学の就職担当部局等に申し出て下さい。

イ) 各大学の就職担当部局等は、インターンシップに参加させるものとして推薦する学生を「（様式2）推薦申込書」にとりまとめ、被推薦者毎に「（様式1）インターンシップ調書」を添付して、下記期限までに応募先アドレスへメールにて提出して下さい。
なお、各様式の記載・提出にあたっては、「（別紙2）提出書類の記入要領等」をご参照下さい。

ウ) 応募書類受領後3営業日以内に秘書課より受領完了の旨メールを送付します。メールが届かない場合は、秘書課までお問い合わせ下さい。

(6)受入学生の決定

受入れが決定してからの手続ですので、下記の書類を応募時に提出して頂く必要はありません。

ア)農林水産省は、提出していただいた調書に基づき受入学生の選考を行い、結果を大学に連絡します。

イ)受入れが決まった学生が在籍する大学は、農林水産省との間で覚書を締結します。

ウ)受入れが決まった学生は、誓約書に承諾の上、在籍する大学の担当者を通じて、農林水産省に提出します。

(7)所要経費

本インターンシップの必要経費(交通費、滞在費、食事代、保険料等)については、原則として各自で負担することとします。
また、受入課(室)によっては、実習中に関連施設の見学等を行う場合がありますが、その場合の必要経費についても各自で負担することとします。

なお、受入れに際しては、災害傷害保険、賠償責任保険の両方に加入していることを条件とします。

(8)応募締切

~~**2019年12月20日(金曜日)**~~**メール必着**

（インターンシップを希望される皆様へ）

締切：12月13日（金）17時必着
提出書類：①様式１調書及び②単位認定・保険加入状況申告書
提出先：就職支援係（gakusei.shushoku@ynu.ac.jp）
提出方法：上記宛に①および②をメールして下さい。また、メールの件名を「農林水産省インターンシップ」として下さい。

就職担当部局等への調書の提出方法については、各大学の就職担当部局等にお問い合わせください。

(9)提出先アドレス

intern@maff.go.jp
（注）提出の際は、1つの大学につき1つの窓口にしてくださいますようお願いします。

【様式】

様式1　インターンシップ調書(EXCEL：18KB)

様式2　推薦申込書(EXCEL：26KB)

様式3　覚書等(WORD：45KB)

（注1）調書はEXCELでご提出ください。

（注2）調書には、実習に参加出来ない日程を全て正確に記載するようにしてください。
（正確に記載されていないとマッチング作業に支障が出ます。）

（注3）覚書は、別記も忘れずに記載してください。（両面印刷可）

（注4）覚書に押印する際は、総括責任者の印上に、課長印のスペースを十分設けるようにしてください。

【別紙】

別紙1　受入部署(PDF：197KB)

別紙2　提出書類の記入要領等(PDF：125KB)

（注）様式1及び様式2の提出時のファイル名の記載方法が記載されていますので、必ずお読み下さい。

【参考】
農林水産省就業体験実習実施要領等(PDF：664KB)
インターンシップ応募から受入れまでの流れ(PDF：120KB)

お問合せ先

大臣官房秘書課

担当者：企画第2班 採用・研修担当滝澤・長谷部・後藤
代表：03-3502-8111（内線3024）
ダイヤルイン：03-6744-0018
FAX：03-3592-7696

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。

Get Adobe Acrobat Reader

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries